

がんと仕事

がんと言われた。これから治療を開始するから、仕事をやめて治療に専念します！



会社を休んでいる間の手当はどんなものがあるの？



“がん”ということを職場に言わないとまずいでしょうか？



家族の生活が心配だ

上記は、がん相談支援センターの相談者の方からよくうかがう言葉です。

命にかかる病気を宣告され、ショックを受けながらもいろいろなことに対処しなければなりません。

がんの治療は手術療法、化学療法、放射線療法などの治療も、副作用や体の回復に時間を使い、入院が必要であったり一定の経過観察期間も必要になります。

その間仕事を休む必要も出てくるでしょう。有給休暇で賄える場合もありますが、その後の療養期間や定期通院で欠勤になってしまふこともあります。「職場に迷惑をかけるから」と気を使って退職する方もいますが、医療費もかかりますし生活費も必要です。

退職した場合、再就職の際には、自分に合った仕事がすぐに見つからなかったり、社会復帰に自信が持てなくなることもあります。退職の選択をせずに、[今の会社で業務内容を調整してもらうなど](#)することで、就労を継続できることもあります。特に傷病手当金は、在職中から受給することが要件になるため、注意が必要です。

当センターでは、**がん患者さんの就労支援**をしています。患者さん同士で仕事に関するお話しをしながら、社会保険労務士、看護師、メディカルソーシャルワーカーとともに**仕事について学んでゆく会「ワーキングサポート」**を行っています（1コース計3回、年4回開催）。どなたでもご参加いただけます。詳しくはパンフレットをご覧ください。

お仕事のことで悩んだら、がん相談支援センターにご相談下さい!!

日本大学医学部附属板橋病院 がん相談支援センター

〒173-8610 東京都板橋区大谷口上町 30-1

TEL: 03-3972-0011 (相談直通) 0570-01-8111 (ナビダイヤル)